

# 「一般社団法人三重県薬剤師会と学校法人鈴鹿医療科学大学との 連携・協力に関する包括協定」の締結について

一般社団法人三重県薬剤師会（所在地：津市 会長：西井政彦）と学校法人鈴鹿医療科学大学（所在地：鈴鹿市 理事長：高木 純一）は、以下のとおり、連携・協力に関する包括協定を締結いたしました。今後は、相互に連携と協力を深め、県民の皆様健康・医療・福祉に貢献してまいります。

## 1 目的

一般社団法人三重県薬剤師会は、県内薬局や医療機関等の薬剤師、約1600名からなる団体で、日本薬剤師会や県内地域薬剤師会などと連携し、薬剤師の倫理の高揚や学術の振興を図り、公衆衛生の向上や県民の健康な生活の確保・向上に資することを目的として様々な活動を行っています。

学校法人鈴鹿医療科学大学は、薬学・鍼灸・放射線技師などメディカル部門の専門家の養成や学術研究の推進により、地域の医療・福祉を支える一翼を担っております。

今回、それぞれの資源を活用し、薬学生の育成及び薬剤師の資質向上など双方の教育・研究活動の発展に寄与するとともに、地域住民の健康・医療・福祉に貢献するため、相互に連携と協力を深めることを目的に「包括協定」を締結しました。

## 2 連携・協力事項

- (1) 教育・研究・実務などに関する相互支援に関する事
- (2) 薬剤師会員・教職員・薬学生の相互交流に関する事
- (3) 地域医療等への貢献に関する事
- (4) 薬剤師及び薬学生のスキルアップのための教育に関する事
- (5) その他、必要と認められる事

## 3 具体的に想定される取組事項

- (1) 県内の病院・薬局、製薬企業等への大学薬学生等の就職促進や、薬剤師会が行う県内未就業薬剤師等を対象とした復職促進事業への支援など
- (2) 大学薬学生の実務研修や薬剤師会員の卒後研修等に関する協力・支援  
(例：薬用植物実物鑑定、在宅医療、ガン・糖尿病薬物療法などの専門スキルのアップ等)
- (3) 大学教員による薬剤師会員の研究支援や、大学教員と薬剤師会員による共同研究の推進
- (4) 災害医療体制の構築や整備のための協力・支援
- (5) その他

## 4 締結日

平成29年6月1日（日）

一般社団法人 三重県薬剤師会 学校法人 鈴鹿医療科学大学  
**連携・協力に関する包括協定調印式**



左から 高木純一（鈴鹿医療科学大学理事長）  
西井政彦（三重県薬剤師会会長）  
豊田 長康（鈴鹿医療科学大学学長） （敬称略）

